



# 議会だより

# たむら



▲カブトムシ自然観察園再オープン「7月14日から8月26日まで」

## もくじ ~今回の内容~

議長あいさつ・第2回臨時会	2～3ページ
6月定例会等	4～6ページ
代表質問等	7ページ
9月定例会日程(案)	8ページ
一般質問	9～11ページ
各委員会活動報告	12～13ページ

# ごあいさつ



議長  
猪瀬 明

平成24年5月臨時会におきまして、議員各位のご推挙により議長に就任いたしました。限らない光栄とともに、その重責を痛感しているところであります。

公正かつ円滑な議会運営に真摯に取り組み、市長をはじめ各執行機関の行政運営を監視する議会の役割を着実に遂行していく所存です。

地方分権の進展とともに、二元代表制の一翼を担う市議会の役割もますます大きくなり、みなさまに選ばれた議員が、みなさまの声を背景に様々な行政課題に対して提案・議論し、市政の一層の発展を図っていくことが重要になります。

平成23年3月の大震災に伴う、人類史上最悪の事故からの「安心、安全かつ活力ある田村市の復興」に向けて、市議会が持てる力を十分発揮できるように全力を尽くしてまいります。

また、命運を託された市議会の使命を全うするためには、市議会が政策の意思決定を行う場であることを議員一人ひとりがしっかりと認識したうえで、市議会の政策形成機能の充実と監視機能の強化に取り組むことが何よりも重要であると考えております。

今後とも、市議会の公平・公正かつ円滑な運営に全力で取り組み、市民のみなさまに対して「開かれた市議会」となるよう、迅速かつわかりやすい情報発信に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 第2回臨時会

平成24年第2回臨時会が5月1日に招集され、専決処分事項の承認、財産の取得の議案が提出され、すべて原案のとおり可決しました。

また、議案審議に先立ち、正副議長選挙や各委員会委員等の選任が行われ、議会の構成が決まりました。

### 正副議長選挙

菅野善一前議長および松本熊吉前副議長より正副議長辞職願が提出され、本会議において許可、その後、選挙により、猪瀬明議員が議長に、橋本文雄議員が副議長に選ばれました。

### 財産の取得を決議

平成24年4月24日に入札を行った財産の取得について、議会の議決に付すべき契約（予定価格2千万円以上）の議案が提出され、原案のとおり可決しました。

▼田村市消防小型動力ポンプ積載車の取得

#### 取得する動産

田村市消防小型動力ポンプ

積載車

取得方法 指名競争入札

契約金額 3,948万円

契約業者

(有) 渡辺鉄工消防用品  
代表取締役 渡辺 治



副議長  
橋本 文雄

各委員会委員等の選出

右表のとおり各委員会委員等の選出を行いました。

	総務文教常任委員会	市民福祉常任委員会	産業建設常任委員会	予算常任委員会
委員長	石井 忠治	白石 治平	長谷川元行	橋本 紀一
副委員長	遠藤 正徳	木村 高雄	白石 恒次	大橋 幹一
委員	大橋 幹一 橋本 紀一 菅野 善一 橋本 文雄	大和田 博 箭内 仁一 松本 熊吉 宗像 公一	菊地 武司 佐藤 忠 半谷 理孝 吉田 豊	(議長を除く全員)

一部事務組合議会議員の選出

- 公立小野町地方総合病院企業団議会議員  
大橋幹一 大和田博 宗像公一
- 郡山地方広域消防組合議会議員  
猪瀬 明 白石恒次 長谷川元行 橋本紀一 松本熊吉
- 田村広域行政組合議会議員  
大和田博 石井忠治 白石治平 箭内仁一 佐藤 忠 吉田 豊

議会運営委員会

委員長	大和田 博
副委員長	菊地 武司
委員	石井 忠治 長谷川元行 白石 治平 佐藤 忠 橋本 紀一

臨時議会で審議された主な議案

◆専決承認

- ・田村市税条例の一部を改正する条例
- ・田村市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

◆その他

- ・財産の取得

委員会構成の  
一部変更

5月1日に箭内仁一東日本大震災市民生活復興調査対策特別委員会副委員長に辞任に伴い、東日本大震災市民生活復興対策調査特別委員会副委員長に半谷理孝議員が互選されました。

市へ緊急要請

東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故に関する緊急要請を下記のとおり行いました。

記

1. 避難を余儀なくされている方々の受け入れのための居住空間について、具体的な検討を行うこと。
2. 除染実施を早期に具体化すること。  
前提となる仮置場の設置に全力を上げること。  
除染に伴う作業員については、地元からの雇用に特段の配慮をすること。
3. 農畜林産物に対するセシウム吸収抑制対策を具体的に実施すること。
4. 廃炉作業に相当の期間と資金が必要と見込まれることから、東京電力関連事業所の誘致や各企業活動の再興及び活性化により雇用機会の確保に努めること。
5. 福島県除染アドバイザー及び福島県放射線健康リスク管理アドバイザー等の派遣要請を検討すること。

平成24年6月7日

田村市長 冨塚 宥 暲 様

田村市議会議長 猪瀬 明  
田村市議会東日本大震災市民生活復興対策調査特別委員長 宗像 公一



議長室にて

# 6月定例会

平成24年6月定例会が6月7日から21日までの15日間にわたって開かれました。  
富塚市長より条例の一部改正、平成24年度各会計補正予算などの議案が提出され、すべて原案のとおり可決しました。

また、議員発議による意見書提出議案を原案のとおり可決しました。



## 人権擁護委員の推薦

平成24年9月30日に任期満了となる人権擁護委員の候補者について、意見が求められ、次の方の推薦について適任としました。

石井 春一（大越）新

## 教育委員の同意

田村市教育委員会の委員について、次の方の任命に同意しました。

二瓶 恵美子（蒲根）新

## 平成24年度補正予算

平成24年度田村市一般会計および各特別会計における補正予算が提出され、原案のとおり可決しました。  
（詳細は左表のとおり。）

### ■一般会計補正予算

補正額 (補正後予算総額)	補正の主な理由
17億9,407万6千円増 (251億5,407万6千円)	歳入…県支出金等 歳出…衛生費等の増額

### ■特別会計補正予算

	会計名称	補正額（補正後予算総額）
特別会計	国民健康保険	9,722万8千円増（48億7,422万8千円）
	公共下水道事業	300万円増（9億770万円）
	診療所事業	356万5千円増（2億1,696万5千円）
	水道事業会計	550万3千円増（11億3,329万2千円）

## 定例会で審議された議案

### ●議員発議

- ・田村市議会会議規則の一部を改正する規則  
(提出者 大和田博議員)
- ・「特例水準解消」による公的年金削除に反対する意見書提出について  
(提出者 白石治平議員)
- ・防災対策など住民の安心・安全を支える行政サービスの体制・機能の充実を求める意見書の提出について  
(提出者 石井忠治議員)
- ・基地対策予算の増額等を求める意見書提出について  
(提出者 石井忠治議員)
- ・原子力災害による固定資産税の免除と財源補填に関する意見書提出について  
(提出者 白石治平議員)

### ◆条例の一部改正

- ・田村市印鑑の登録及び証明に関する条例
- ・田村市手数料徴収条例
- ・田村市自立支援ホームヘルプサービス事業手数料条例
- ・田村市国民健康保険税条例

### ◆条例の廃止

- ・田村市都路多目的研修集会施設条例

### ◆補正予算

- ・平成24年度田村市一般会計補正予算(第1号)特別会計補正予算および水道事業会計補正予算(第1号)

### ◆その他の議案

- ・人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- ・福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- ・田村市防災行政無線固定系改修工事請負契約の締結について
- ・田村市教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

すべて、原案のとおり可決

### 印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正

出入国管理および難民認定法等の改正に伴い、外国人住民の印鑑登録にあたり、本人を確認する書類のほか、通称名やカタカナ表記による印鑑の登録について定めるものです。

### 手数料徴収条例の一部を改正

出入国管理および難民認定法の改正に伴い、本年7月9日をもって外国人登録法が廃止されることから、外国人登録原票に基づく証明および交付手数料を削除するものです。

### 自立支援ホームヘルプサービス事業手数料条例の一部を改正

介護保険法の基準の一部改正に伴い、田村市自立支援ホームヘルプサービス事業に係る介護報酬および手数料を改正するものです。

改正の主な内容は、生活援助を中心とした訪問介護について45分以上実施した場合の介護報酬を2,290円から2,350円に、利用者から手数料として徴収する額を229円から235円にそれぞれ改正するものです。

### 国民健康保険税条例の一部を改正

国民健康保険税負担の均衡と被保険者の負担軽減を図るため、基礎課税額のほか後期高齢者支援金等課税額、介護納付金課税額のすべてについて所得割を引き上げる反面、資産割、均等割平等割を引き下げる改正です。

### 工事契約を議決

平成24年5月29日に入札を行った工事請負について、議会の議決に付すべき契約(予定価格1億5千万円以上)の議案が提出され、原案のとおり可決しました。

▼田村市防災行政無線固定系改修工事

#### 取得方法

指名競争入札

#### 契約金額

12億9,150万円

#### 契約業者

株式会社 日立国際電気  
東北支社 日立国際電気  
支社長 大角 太一

# 代表質問

次ページからは、6月定例会において行われた代表質問を掲載します。  
1会派、1名の議員より市政に対する質問が行われました。

## 請願・陳情

6月定例会において、陳情8件が審議され、5件を採択しました。  
また、その陳情に基づく意見書を議決し政府関係機関へ提出しました。

### 陳情

- 森林に対する固定資産税の免税措置について 【不採択】

陳情者 田村森林組合  
代表理事組合長 早川英二 ほか1名

- 「特例水準解消」による公的年金削減に反対する意見書の提出を求める陳情書 【採択】

陳情者 全日本年金者組合福島県本部  
田村支部 支部長 佐藤一正

- 防災対策など住民の安心・安全を支える行政サービスの体制・機能の充実を求める陳情書 【採択】

陳情者 国土交通労働組合東北地方協議会  
議長 後藤明広

- 基地対策関係予算の増額等を求める意見書提出について 【採択】

陳情者 全国市議会議長会基地協議会  
会長 神田隆彦（呉市議会議長）

- 「大越小学校」新校舎建設に関する陳情について 【採択】

陳情者 大越小学校建設準備委員会  
会長 菅野輝夫

- 議員報酬の削減について 【不採択】

陳情者 田村市福幸めぞす会  
代表 松本悦子

- 議員定数削減について 【不採択】

陳情者 田村市福幸めぞす会  
代表 松本悦子

- 市道「堰田～大木線」の拡幅改良と一部路線変更に関する陳情書 【採択】

陳情者 美山地区代表区長  
鹿又三区長 鈴木寅喜 ほか3名

※審査内容については、P12、13をご覧ください。

# 代表質問



政友会  
橋本 紀一 議員

## 学校教育について

質問

- ①放射線教育、原発事故、自然エネルギー教育指導内容は。
- ②学校統合および学校建築は。

回答

①放射線教育は、幼稚園で、うがいや手洗いなど基本的な生活習慣を身につける指導。小学校が放射線と放射性物質の存在、外部および内部被曝をしないための生活や避難の仕方、人体への影響、中学校は、放射線と放射能、そして放射性物質それぞれの違いや人体への影響、外部および内部被曝による影響、食物と放射線の関係、除染の意味、半減期と放射線量、放射線の利用などが指導内容です。原発事故は、福島県教育委員会が改訂作業を進めている放射線等に関する指導資料を活用し指導する予定です。自然エネルギーは、風力をはじめ太陽光、水力、地熱などの有効利用や環境問題と関連させて指導します。

②大越町では、本年4月に大越小学校が誕生し統合が完了しました。滝根町は、滝根、菅谷および広瀬の3校統合校舎建設に向け候補地の選定を進めています。三春町の中学校再編計画により、本市に居住する要田中の生徒は船引中学校への就学を前提に準備を進めています。要田

## 第5期介護保険事業計画について

質問

- ①第5期介護保険計画のポイント。
- ②施設公募について。

回答

①高齢者が住み慣れた地域で能力に応じて自立した日常生活を営めるよう介護、医療、生活支援などを一体的に提供する「地域包括ケア」の考えを念頭にしています。

②施設の公募方法は、広報紙等で広く周知し、選定基準は申請法人とその事業計画、地域との連携等に関する評価を行い総合的に判断します。また、施設によって待機者の状況や人数に違いがある実態を参考にしながら検討します。

# お知らせ

## 請願・陳情について

請願とは、憲法第16条に規定された国民の権利として、公の機関に対して要望を述べる行為で、必ず紹介議員を要しますが誰でも提出することができます。

陳情とは、事実上の行為として議員の紹介なしで提出するものです。

### ○請願（陳情）書の書き方と提出方法

定例会前の議会運営委員会開催日（概ね開会日の3日前）の前日午後5時までに議会事務局へ直接提出してください。

※意見書提出を求める場合は、意見書の案文を添付願います。

### 請願（陳情）書

年 月 日

田村市議会議長

〇〇〇〇 様

請願者 住所 〇〇〇〇〇〇〇〇

（陳情者）氏名 〇〇〇〇〇印

紹介議員 〇〇〇〇〇（署名又は押印）

※陳情の場合は不要

（件名） 〇〇〇〇について

請願（陳情）要旨 〇〇〇・・・

請願（陳情）事項 〇〇〇・・・

# お知らせ

# 一般質問

## 9月定例会が開催されます



6月定例会の会期中、約58人の方が傍聴されました。

9月定例会は下記の日程で開催される予定です。議会は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。なお、正式には定例会初日に決定されるため、変更になることもあります。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

田村市議会事務局  
TEL 77-2261  
FAX 77-2393

### 9月定例会の開催日程（予定）

8月31日（金）	本 会 議	初日（招集日） ・会期の決定 ・提案理由の説明 等	議 場
9月1日（土）	休 会		
9月2日（日）	休 会		
9月3日（月）	休 会	（議案調査）	
9月4日（火）	休 会	（議案調査）	
9月5日（水）	本 会 議	代表質問	議 場
9月6日（木）	本 会 議	一般質問	議 場
9月7日（金）	本 会 議	一般質問	議 場
9月8日（土）	休 会		
9月9日（日）	休 会		
9月10日（月）	本 会 議	総括質疑 議案の常任委員会付託	議 場
	委 員 会	各常任委員会審査	各委員会室
9月11日（火）	委 員 会	予算常任委員会審査	委 員 会 室
9月12日（水）	委 員 会	予算常任委員会審査	委 員 会 室
9月13日（木）	委 員 会	決算特別委員会審査	委 員 会 室
9月14日（金）	委 員 会	決算特別委員会審査	委 員 会 室
9月15日（土）	休 会		
9月16日（日）	休 会		
9月17日（月）	休 会		
9月18日（火）	委 員 会	決算特別委員会審査	委 員 会 室
9月19日（水）	委 員 会	決算特別委員会審査	委 員 会 室
9月20日（木）	休 会	事務整理	
9月21日（金）	本 会 議	最終日 ・各常任委員会審査結果報告 ・議案等の質疑、討論、採決	議 場

次ページからは、6月定例会において行われた一般質問を掲載します。6人の議員より市政に対する質問が行われました。





菊地 武司 議員

## 働く場の確保と産業振興策について

**質問**  
①震災後の避難による人口減少と企業撤退による雇用減退をどのように考えているのか。

②「ふくしま産業復興企業立地補助金」による雇用波及および市外からの応募等は。  
③立地企業に伴う工場用地の確保、もしくは想定は。

**回答**  
①人口は39,168人で、昨年3月から1,066人減少しております。移転休業により約50人が失業し、約140人が配置転換を余儀なくされています。市内への復帰企業に対する支援をはじめ働く場の確保に努めます。  
②福島県が再生復興の促進と雇用創出を目的に、約1,600億円の予算で、1億の設備投資で最低5人以上の地元新規雇用が条件です。高い関心を寄せる県外の7企業からも照会があり、住友大阪セメント大越工場跡地や市内工場撤退跡地を案内しました。補助金の申請は、8社が行いましたが、5社が採択され3社が保留となっています。補助金が既に予算額を超過していることから、福島県は、予算拡充を国に要望しています。  
③牧野工業団地にある3カ所の

撤退跡地や住友大阪セメント工場跡地、学校跡地や市有地、民有地などで工場用地に適している土地についても情報を速やかに提供します。

## 教育環境整備は

**質問**  
①今後の幼稚園、小・中学校の放射線対策は。  
②本年度のプール授業は。  
③都路地区の早期帰還に向けて2つの小学校の対処は。  
④小・中学校の適正規模は。

**回答**  
①空間放射線量のモニタリングや校庭の表土除去、給食用物資の放射性物質測定を行い、今後安心して学ぶことができる教育環境の確保に努めます。  
②プールの除染が完了し使用水からは、放射性物質が検出されていないことから、屋外プールを使用して授業を行います。  
③地域内の除染が完了するまで現状継続を強く望む保護者の意向を受け、来年3月まで延長しました。  
④小・中学校は、12学級以上18学級以下を基準と規定されており、地域の実態を踏まえ複式学級が生じない学校が適正規模であると考えます。現在は4校で5学級が複式となっています。



佐藤 忠 議員

## 東日本大震災特別区域法の活用について

**質問**  
①市内の県有地（たばこ試験場）や市有地などを復興住宅にする考えは。  
②風力発電、太陽光発電など自然エネルギーの工業誘致する考えは。  
③あぶくま洞を再生可能エネルギーを利用した施設にしてアピールする考えは。

**回答**  
①受入れ要請があれば、田村市震災等復興ビジョンに基づき、空き住宅や宅地等の情報提供のほか、たばこ試験場跡地や市有地の整備を検討するなど、できるだけ希望に沿った支援に努めます。  
②福島県では、メガソーラー候補地の募集と事業者への情報提供を開始しており、日照、面積および地形など応募要件に合致する用地を調査し、適地があれば誘致に向けて土地所有者と相談のうえ応募につなげたいと考えています。  
③あぶくま洞の周辺には、2カ所の風力発電所があることから再生可能エネルギー基地としてアピールしていくことも効果的

## 除染対策について

**質問**  
①草地の除染の時期は。  
②パドックや放牧地の除染は。  
③松山、和田山、仙台平などの高原採草地の除染をどのように行うのか。

**回答**  
①本年8月上旬に着工予定の国による旧警戒区域の除染に遅れることなく進める考えです。  
②国、県からパドックや放牧地の有効な除染方法が今だに示されていないため、本市では市内9カ所を実験的に行い効果的な手法を見出し本格的な除染に反映します。  
③高原採草地は、山頂付近に存在する急傾斜地も多く、表土も薄く深耕や反転耕に適さない場所も多いため、除染は、福島県農業総合センター畜産研究所が有効な除染方法を検討していますので、その結果を踏まえて実施します。



半谷 理孝 議員

## 都路市民の帰還は

質問

- ①都路商工会長によれば、5年後75%の帰還を目指すとのことですが、帰還宣言は。
- ②学校の再開は。
- ③防護服の着用は。
- ④出荷製品の放射線量は。
- ⑤帰還を阻害する要因は。

回答

①国および本市が行う今後の除染作業の進捗状況とその結果をご覧いただく中で、避難されている方々の生活に照らし、おのおの判断で帰還されることが最善と考えます。  
②平成25年4月の再開に向け準備を進めます。  
③防護服を着用するまでの必要はないと考えます。  
④トマト、ブロッコリー、原乳、鶏卵からは、検出されていません。  
⑤除染による空間放射線量の低減であり、そのためには、早期除染に向けた準備を進めるとともに、雇用の確保など避難者それぞれに置かれている状況に応じた環境を整えることが帰還の促進につながると考えます。

## 簡易放射能分析装置は

質問

検査結果は。

回答

滝根地区は、野菜、飲用水（井戸水及び引き水）で基準値超過はなく、超えたものは、コシアブラ1件で253ベクレル、シイタケ11件で、最高値は491ベクレルでした。  
大越地区は、野菜、飲用水で基準値超過はなく、超えたものは、フキ1件で101ベクレル、シイタケ17件で、最高値は239ベクレルでした。  
都路地区は、飲用水で基準値超過はなく、超えたものは、野菜の葉わさび1件で108ベクレル、山菜では7件で、最高値はタケノコの454ベクレル、シイタケは全てで、最高値は2,731ベクレルでした。  
常葉地区は、野菜、飲用水で基準値超過はなく、超えたものは、山菜17件で、最高値はタケノコの168ベクレル、シイタケは全てで、最高値は6,932ベクレルでした。  
船引地区は、野菜、飲用水で基準値超過はなく、超えたものは、山菜37件で、最高値はコシアブラの621ベクレル、シイタケ73件で、最高値は1,953ベクレルでした。



白石 恒次 議員

## 市内国有林に設置予定の一時仮置き場は

質問

- ①復興のためには、早期に設置が必要不可欠との認識から、設置に向けた現況、今後の見通しは。
- ②地域理解に対する対策をどのように進め、いつまでに決めるのか。

回答

①都路町古道の石黒地内の国有林への設置を検討し、昨年12月から理解を得るための説明を重ねていますが、同意を得るまでに至っていません。引き続き今後、都路町の各行政区において仮置き場に係る地域の意見を集約していただくなど、区長会との連携を図りながら設置に対する理解と協力をお願いします。  
②除染の速やかな実施に仮置き場は不可欠なため、除染実施計画に優先区域と位置付けた地域の各行政区ごとに、一時保管所の設置をお願いします。今後の除染作業を進める中で、不安の払拭と安全性の理解を深める努力をし、仮置き場の早期設置に努めます。

## 除染対策と産業振興対策について

質問

バイオマス発電施設整備は、除染対策ならびに産業振興に有効と考えるが、どのように考えているか。

回答

本市は、自然エネルギーの活用を重要な施策の一つと位置づけ、本市のエネルギービジョンを策定し、その具現化に努めています。  
森林除染や森林整備等によって生じる木材等を活用した木質バイオマス発電や遊休農地を活用した太陽光発電など、地域の特性や潜在力を活かした取り組みへの可能性を包括しておりあります。また、これらの事業は地域産業の振興や雇用の創出などの期待もされることから調査研究に努め、地域の活性化につなげたいと考えます。



木村 高雄 議員

## 米の全袋検査について

質問

福島県は米の風評被害、安全性を全国に発信するため、今年秋収穫される米の全袋検査を行うと知事が宣言しました。

しかし、本市内で収穫される米を検査するには相当の時間、労力、測定機器が必要だと思いますが、どのように実施しますか。

回答

福島県では、米の全袋検査のため検査機器を150台導入し、このうち田村地方には、田村市4台、三春町、小野町それぞれ1台、計6台を配分することとしています。関係市町やJA、主な民間集荷業者および直売所の代表で構成する「たむらの恵み安全対策協議会」が主体となって機器を導入し米の全袋検査を実施します。現在、9月中旬からの検査開始を目指し、検査機器の選定や設置場所について検討しています。また、現時点では、全袋検査には4カ月程度を要するものと考えています。

## 本市の損害賠償請求について

質問

福島県JAグループの東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策協議会は、県内の被害をまとめ、3月9日までに10回請求を行い、総額536億8,200万円を請求、東電から41億7,800万円の支払いを受けました。双葉町、福島市も放射能の影響で発生した税の減収分や事業費など東電に請求しています。市としても放射能の影響で対策を余儀なくされたものについて請求するべきでないか。

回答

原発事故は東京電力による不法行為により生じた損害であり、当然損害賠償請求するべきと考えています。福島県が進める損害賠償請求説明内容を十分検討し、あらゆる角度から損害額の精査に努め、国、県、他自治体の動向を見極め、早期に請求できるように取組みます。

その他に

- ・市内の学校普通教室にエアコンの設置を
- ・牧草地の除染について
- ・田村市の防災計画についてを質問しました。



宗像 公一 議員

## 児童生徒の避難は

質問

実態と対策は。

回答

避難のため市外の学校で学んでいる児童生徒は38名です。地域ぐるみで放射性物質を低減し、不安を取り除くことが肝要と考えています。

## 市独自の除染取組みは

質問

山の除染のために、下草、落葉、枯木、灌木の除去に取組むべきでは。

回答

住居等に近い森林は、20mの範囲で取組みます。それ以外は、今後、国の機関が除染ガイドラインをより具現化するので、本市は、国の動きと併せて検討します。

## ゼロライトについて

質問

効果は。

回答

土壌重量の1%以上で効果が見られます。10a当り約1トン以上です。今後も国などから新たな知見が示されれば検討し活用します。

## 農作物のセシウム吸収抑制対策は

質問

カリ肥料への助成は。

回答

研究機関の試験で、セシウムよりカリウムの方が吸収率が高いので、土壌中の交換性カリ含有量が適正値であればセシウム吸収が抑制されることが実証されています。本市はカリ肥料の購入助成は、他の損害賠償案件との兼ね合いから、慎重に検討すべきと考えます。

## 公共交通について

質問

乗車状況と対策は。

回答

らくらくタクシーは、1日平均17人で、年間約2万8千人。市町村生活バスは、3路線で1日平均30人、年間約8千人。今年度、秋から大越行政局管内で簡易型デマンドタクシーの試験運行に取組み、コミュニティバスの運行は考えていません。

その他に

- ・スマートインターについてほか5項目を質問しました。

# 常任委員会活動報告

### 6月定例会委員会審査

総務文教常任委員会には、陳情5件が付託されました。審査の結果、3件が採択され2件が不採択となりました。主な審査内容については次のとおりです。

#### 陳情の審査結果

「防災対策など住民の安心・安全を支える行政サービスの体制・機能の充実を求める陳情書」は、国の出先機関の原則廃止などの地方分権という流れはあるものの、広域的な地方組織に移譲した場合の財源などの問題もあることや、想定もできない事故、災害には、国と地方自治体との役割分担の中で、情報伝達を含め出先機関が果たしてきた役割は大きく、当面出先機関は必要であり存続すべきとの意見がだされ、全会一致で採択と決定しました。

「大越小学校新校舎建設に関する陳情」は、大越地域の小学校が統合され大越小学校として誕生したことは、教育効果の向上と新校舎建設による教育環境の充実も図られる期待が地域にあること、また、大越小学校校舎は45年が経過しており、改築

の時期に達していることなどから、全会一致で採択と決定しました。

「基地対策関係予算の増額等を求める意見書提出」は、基地所在にかかわる財政需要の解消を目的として交付されているものであり、基地所在に伴う特殊な財政重要を抱える本市にとつて、陳情の趣旨はもつともであり、全会一致で採択と決定しました。

「議員報酬の削減」は、市民の方々も議員報酬について、さまざまな意見があることは認識しているが、議会の中で、議員自ら議論すべきことであることなどから、全会一致で不採択と決定しました。

「議員定数削減」は、各派代表者会議、全員協議会で、定数問題について、議論がスタートしている状況であり、本陳情要旨では、2名削減との内容で、現在、本市議会において議論していく中、どのようなものか不透明な部分があるのではないかと、また、議員の削減も避けて通れないという思いはあるが、この問題は、議員自らが議論して、定数を検討すべきであるとの意見が出され、全会一致で不採択と決定しました。

## 市民福祉常任委員会

### 委員長 白石 治平

### 6月定例会委員会審査

市民福祉常任委員会には、条例改正案4件、規約変更1件、工事請負契約1件が付託され、議案は原案のとおり可決し、陳情2件は、1件が不採択、1件が採択となりました。主な審査内容については次のとおりです。

#### 田村市自立支援ホームヘルプサービス事業手数料条例の一部改正

##### 質疑

利用者の現状は。

##### 回答（介護福祉課）

現在は5名の方々が週1回の買い物支援に利用している状況です。

#### 田村市国民健康保険税条例の一部改正

##### 質疑

改正に伴う平均税額ほどの程度か。

##### 回答（市民課）

1世帯平均で11,550円の減、1人当たり平均で3,710円の減の見込みです。

#### 陳情の審査結果

「森林に対する固定資産税の免税措置について」は、現段階で市独自の減免は難しい、近隣自治体の動向、さらには国に意見書を提出することも検討がなされ、さらに、東電福島第一原発事故被災市町村議会連絡協議会（13市町村議会構成）からも「原子力災害による固定資産税の廃止と財源補填について」、国に要望書を提出している現状や、趣旨は理解できるものの、固定資産税の免税を山林・原野に特定した本陳情は、原発事故による被害は全ての地目について考えていかなければならないことから、不採択と決定しました。

「特例水準解消による公的年金削減に反対する意見書の提出を求める陳情書」は、国で言う下落は、IT機器や大型テレビ等で、年金受給者はもらい過ぎではなく、相当の負担は増えていること。また、大震災の状況も加えて不安をおおっているとの意見、さらに、国の社会保障・税一体改革が見えない状況で、国にそういった声を伝えることが効果的であることから、採択と決定しました。

### 6月定例会委員会審査

産業建設常任委員会には、議案1件、陳情1件が付託されました。

審査の結果、条例の廃止案は原案のとおり可決しました。

陳情については、採択となりました。

審査内容については次のおりです。

#### 田村市都路多目的研修集会所施設条例を廃止する条例

質疑

①貸与の形態は。

②今までの利用者への影響は。

回答（農林課）

①4月から6月までは月極めで有償で、今後は評価額等を参考に貸与単価を決定したい。

②震災・原発事故以前は月1〜2回程度の利用頻度であり、今後は商工会の管理にて貸し出すことで了解がなされており利用には支障がない。

#### 陳情の審査結果

「市道「堰田く大木線」の拡幅改良と一部路線変更に関する陳情書」は、現地調査を行ったのち所管課より参考意見を聞き審査を行いました。

審査の中で、この路線は起伏に富み、事業費がかさむことが予想される。財政的に市単独では難しい事業であり、国の補助事業は現在の道路を基本に拡幅

しており、財政状況の面から陳情内容通りではなく、話し合いをしながら経費低減の施工の可能性の検討も必要であるとの意見や、改良が必要とされる路線であることから、市当局と協議調整のうえ、国の補助事業等を含め検討すべきとの意見もありました。

審査の結果、移地域から整備がされている「ふれあい支援農道」とのつながりや船引中心部を結ぶアクセスを考慮すれば改良の必要性のある路線と位置付けられることから、全会一致で採択すべきと決定しました。

#### 所管事務調査

農林課所管で「降ひょう被害の状況」「山林の除染対策」、建設課所管で「スマートインターチェンジの設置予定地」「市道10年計画の進捗状況」について、それぞれ所管調査を行い、担当から説明を受けました。また、スマートインターチェンジの設置予定地の現地確認も行いました。



現地調査（大越町牧野地区）

### 6月定例会委員会審査

予算常任委員会には、平成24年度各会計補正予算案5件の議案が付託され原案どおり可決しました。

主な審査の内容は、次のとおりです。

#### 平成24年度一般会計補正予算

質疑

東日本大震災被災コミュニティ施設修繕工事費助成の対象と、限度額を見直す考えは。

回答（総務課）

市内32カ所の集会所等に被災があり、その修繕に限ったの助成です。個人所有の修繕助成制度との整合を取りながら限度額を設けております。

質疑

夜間診療所の設置に向けた運用は。

回答（保健課）

夜間診療体制は急病の発生が多い19時半から22時の平日の夜間でスタートする考えです。

質疑

①食品等の放射能測定機の増台の考えは。  
②1日の処理能力はどれくらいか。

回答（生活環境課）

①国・県からの貸与は人口6千人に1台の割合で、本市には7台です。

②食品100ベクレル、飲料水10ベクレルの規制値に対応するため1検体30分の測定をかけており1日約18件が現在の処理能力です。

質疑

土壌調査の考えは。

回答（農林課）

除染前の土壌のベクレル調査を公表していきます。市内3カ所の土壌調査を実施中で8月末の完了を目指しております。

質疑

試験田の内容と委託費の算定は。

回答（農林課）

都路23、山根・堰田が18、横道・中山で2、合計43カ所です。電気牧柵、土壌の分析、看板の設置、稲ワラの調査、もみ等の処分費です。

質疑

園芸作物緊急転換対策事業補助金の率は。

回答（農林課）

10分の6になっています。

## 予算常任委員会

### 委員長 橋本 紀一

①食品等の放射能測定機の増台の考えは。  
②1日の処理能力はどれくらいか。

## 「田村市の復興は、いつになるのか？」



田村市大越町  
柳沼正郎さん

私は、大越町で和牛の繁殖を行っています。今年の4月から自家産牧草の使用ができなくなりました。

草地の除染は、反転耕とか深耕とか除染技術を有する事業者へ委託するとかの話だけで、具体的な指示はありません。使用できない草地でも刈り取りだけはしなければなりません。あまりにもむなしすぎます。

旧田村郡の三春町や小野町の人たちの話を聞くと、除染は自分たちで行っているとのこと。です。

来春から収穫するためには、早く草地の復元の準備をしなければなりません。

なぜ除染が三春町、小野町のように進まないのか、2005年の町村合併が本当によかったのか、自治体が大きくなれば経費削減はできても、それ以上に市民サービスが低下しているのではと思われれます。

未曾有の大震災の時だからこそ、他町村とも問題を共有し、二回も早く復興の道すじを立てるべきと考えます。

## シリーズ

# 市民の声

## 「再び笑顔を」



田村市常葉町  
坪井怜子さん

いつも笑顔で元気ですねとよく言われますが、結婚して製菓業に従事して45年が過ぎました。

その間、所得倍増やバブル期など何をしても景気の良い時代を過ごしました。しかし、昨年の東日本大震災と東電の事故のダブルのショックを受け、どう努力すれば良いか暗中模索の日々が続き、また、避難している皆さんの厳しい生活を聞くと笑顔どころではありません。でも、天が私たちに与えた試練なら必ず乗り越えられると信じて、前進するのみです。「まさかの坂」がこんな形で来るとは考えてもいませんでした。

目に見えない、臭いのない放射能、そして先の見えない日々との戦いには限界がありまじ、加えて経済的な問題、体調の不良とあげたらきりがありませんが、せめてどんな病気でも、田村市民は勿論のこと、福島県全員が、国の方針に加えて、医療費の無料化が実施されれば良いと思います。県民一人ひとりの健康と生命の維持が守られてこそ、この未曾有の大震災と東電の事故を乗り越える第一の条件だと思います。それらが果たされれば、日本一の長寿県として福島を再び笑顔で誇れる日が来ると思っています。

## 編集後記

このたび、市議会議員の委員会等の所属替えに伴い、5月1日に新たに広報委員が選任されました。

昨年3月11日東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故から1年5カ月が過ぎようとしている現在、未だに収束への道筋が見えない中、すべての住民が元通りの生活に少しでも早く戻るために、議会の役目、役割はますます重要になっていきます。

議会として、「審議・議決・監視」の活発な議論と積極的な活動を正確かつ迅速に市民の皆様にお知らせし、情報化社会にふさわしい広報紙に努めます。また、議会広報に関することのご意見、ご要望など遠慮なくお知らせください。



〈委員長〉 遠藤 正徳  
〈副委員長〉 木村 高雄  
〈委員〉 白石 恒次・佐藤 忠一  
          箭 仁 橋本 紀